西鎌倉住宅地自治会報　第４３９号

西鎌倉だより

春夏

2021年(令和３年) ７月 発行

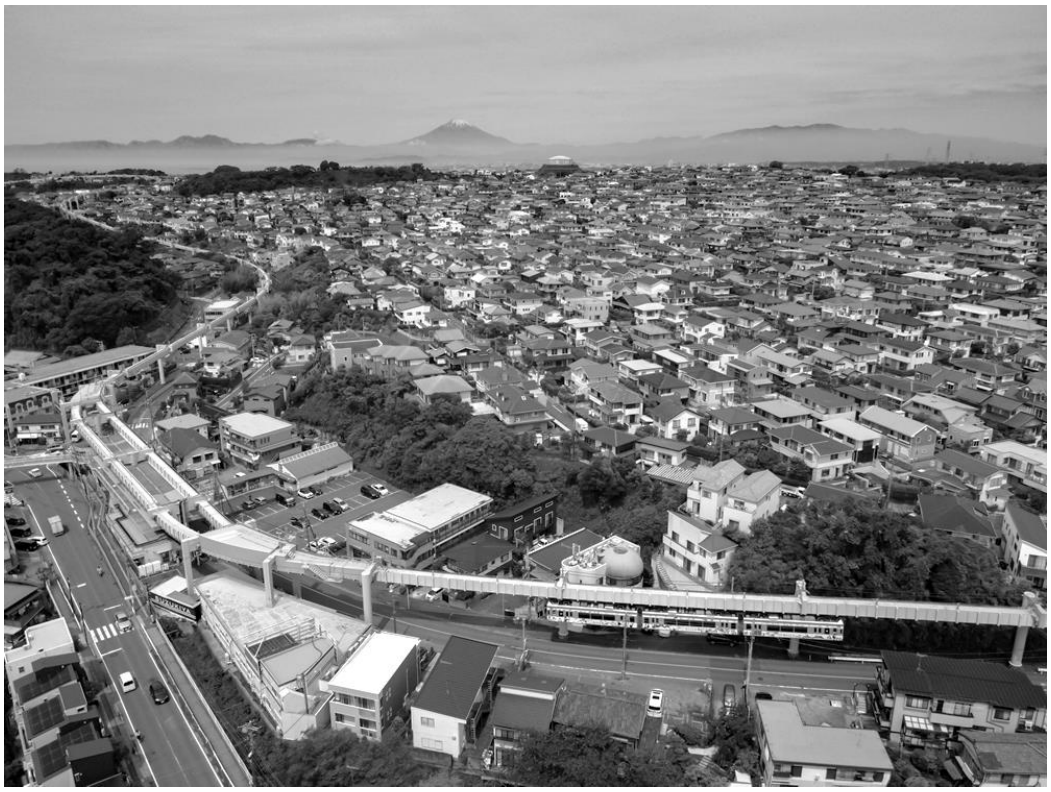

●自治会

新旧会長挨拶 ／ 総会報告 ／ 防災・防犯委員会 ／ 防災部
防犯部 ／ 自治会館管理委員会 ／ 環境委員会 ／ 環境衛生部
文化部 ／ 会計部 ／ 総務部

●福寿会 ／ あいあいの会 ／ たすけあいの会 ／ 子ども会

NISHI-KAMAKURA SPRING-SUMMER REPORTS 2021

会長挨拶

2021(令和3)年度 会長　古 石 正 史

西鎌倉住宅地自治会員の皆様はじめまして。2021年度の自治会長となりました、古石(こいし)と申します。1969 年生まれの若輩者ですが、よろしくお願いします。

まずは少し自己紹介をいたします。出身は大阪府河内長野市。18歳の時に大学進学で横浜に来てからずっと神奈川県に居りますが、未だに大阪弁が抜けません。西鎌倉住宅地に住み始めたのは昨年の 5 月です。それ以前は西鎌倉駅の向こう側の新鎌倉山住宅地に20年ほど住んでいました。

西鎌倉住宅地自治会員になって1年未満、弱冠52歳の、そして平日昼間は勤めに出ていて自治会活動のできないこの私が、会長職を引き受けて大丈夫なのか？という不安や懸念については、会員の皆様はもちろんのこと、会長の本人が最も感じているところです。

しかし、ここで一つだけ、皆様に安心材料をお届けします。20年近く前ですが、私は新鎌倉山自治会で副会長（広町の森を守る活動「緑の会」担当）を務めた経験がございます。当時の私は30代前半、他の役員の大半は、私の両親と変わらぬ世代の方々でした。副会長は1年間でお役御免となりましたが、「若い人は貴重だから…」と引き止められ、その後も、広町の森を身近に感じていただくための年 4 回発行の会報誌の編集や、森の鑑定資金集めのバザーなどを担当しました。

あれから 20 年経ちましたが、自治会活動の意義は何も変わらないと思います。住みよい街にしていくために、お互いにできることは何なのか、意見や価値観の違いがあっても、話し合いながら最大公約数を導き出す努力を惜しまず活動する、それが自治会なのかなぁと思っています。

一方、この20年間で世の中は大きく移り変わっています。インターネットがコミュニケーション手段を大きく変え、東日本大震災では「絆」の大切さが再認識され、新型コロナウイルスが生活様式を大きく変えるなど…、数え挙げたらキリがありません。

ここで、会長として「この社会の変革に対応するために…」といった、所信表明を述べるべきかも知れませんが、私は立候補も選挙も経ていない会長ですので、残念ながらその心得がございません。しかし、1年間の任務を全うした暁には「古石さんが会長でまぁまぁ良かった」と言っていただくのが目標です。これまでの文章が表す通り、会長らしさの全く無い会長ですが、それを「良さ」としていけるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

前年度会長挨拶

2020(令和2)年度　副会長　木 本　　明

2020年2月に2020年度西鎌倉住宅地自治会の地区長、ブロック長が自治会館に集まり、正副会長、各委員会、各部のメンバーを決めました。その後に、それぞれのメンバー毎に前年度自治会のメンバーからの引継ぎを受けました。その時点で、新型コロナウイルス感染症の流行が始まりました。

先ずは、2020年度自治会の役員会はメール形式の会議方法で済ませましたが、部長会は対面による会議を実施しました。感染防止対策のため、寒い冬の期間も窓を開けて換気を行い、コートを着用したままの寒い中、部長会を自治会館で行いました。

2020年度自治会の活動は岡本会長の各事業の取り組みに牽引されて、地道な取り組みが行われてきました（2021年4月発行の「西鎌倉だより」＝「総会特集」、第438号の2020年度事業報告第1号議案における会長報告など）。岡本会長の体調面から2020年度自治会活動の終盤に来て、自治会役員会、部長会の開催等の役割を3人の副会長で引き継ぎました。

これまでの自治会活動で新型コロナ感染症の流行という事態に直面したことは初めてのことであり、この文章の原稿を書いている時点で、国内の1日の感染者数は7,000人を超えて、重症者数は過去最大です。

ニュージーランドの知り合いの話では、昨年3月25日にレベル4の最大警戒態勢に入り、感染症対策の専門家達の数理計算から医療逼迫を見据えて、感染者数283人の段階で、全国ロックダウンに入ったということです。PCR検査の大量実施、厳格なアイソレートを実施し、6月に入って新規感染者数が一桁になった段階でロックダウンを解除しました。

その後、102日間、新規感染者0を実現し、それ以降も、最大都市オークランドで感染者が新規に4人出た際にも再び、短期間のロックダウンを行い、感染経路不明者をなくしたとのことです。2021年5月段階では1日の新規感染者数は0か数人という状況を実現して、街中では、必ずしもマスク着用を必須とせずに、5万人が入場してのライブイベントも行われているそうです。ニュージーランド政府は新型コロナウイルス根絶を目指しています。

日本では、未だに、第1波、2波、3波、4波と感染者数の増加の波は止まっていません。2021年度自治会活動も同様な状況下での取り組みとなるため、この1年間の自治会活動の経験からいくつかここで報告させていただきます。

自治会館の開館時間も変更を行いました。例年、実施されている各種の催しなども中止になったものも少なくなかったです。メール形式の会議方法も初の試みだったと思います。自治会役員の皆さんが必ずしもメールのやり取りの可能な環境にある方だけではなく、それでも、何とか、具体的な対応を経て、自治会役員会、部長会を行ってきました。この取り組みのなかで印象に残ったことは、特に総務部長、総務部の負担が増えたことでした。総務部長による、さまざまな検討事項、決定事項等の多くの文書類のクラウドを使用した共有など、過負担なほどでした。

以下に、2020 年度自治会のいくつかの取り組みの報告で、ご挨拶に替えたいと思います。

自治会を取り巻く外郭団体について

・西鎌倉地区町内・自治会連合会からの退会（2020 年 10 月発行の「西鎌倉だより」第 436 号に退会に際する経緯の詳細を記載）

・西鎌倉地区社会福祉協議会の具体的な活動の確認（2021 年 2 月発行の「西鎌倉だより」第 437 号に詳細を記載）

西鎌倉基金について

・債券購入の打診を受けたが、新型コロナウイルス感染症の流行下で、さらなる検討を行うこととして債券購入は見合わせました。

防災委員会・防災部

・鎌倉市主催の「自主防災組織リーダー等研修会」は新型コロナウイルス感染症の流行下で、開催は見送られました。

・2022 年 12 月以降、アナログ無線機の使用禁止に際して、デジタル無線機を購入しました。実際のテスト利用については、新型コロナウイルス感染症の流行下で実施を見送りました。

・その他の防災委員会・防災部の講習会、訓練等は新型コロナウイルス感染症の流行下で実施を見送りました。

防犯委員会・防犯部

・住宅地全体の 8 編成の防犯パトロール体制を新型コロナウイルス感染症の流行下で、より柔軟な形で行うこととしました。

・例年、実施している防犯講習会は、新型コロナウイルス感染症の流行下で実施を見送りました。

環境委員会

・西鎌倉住宅地自治会の「土地建物に係わる申し合わせ事項」（1999 年改定）（以下、「住民協定」）の適用地域は、第 1 種低層住居専用地域であるにもかかわらず、1999 年に西鎌倉住宅地自治会から鎌倉市役所建築指導課に提出された「住民協定」の適用外地域を図示した住宅地図では、第 1 種中高層住居専用地域である西鎌倉 1 丁目 2・3 番、2 丁目 2・3 番の並木通りに面した地域を、「住民協定」の適用外地域としていなかったことが判明しました。これは、鎌倉市役所の事務的な瑕疵であるため、環境委員長が鎌倉市役所建築指導課で、21 年ぶりに適用外地域を図示した住宅地図を訂正しました。

・「住民協定パネル」の在庫管理は環境委員長が行ってきましたが、問い合わせは自治会館に寄せられることが多く、自治会館管理委員会で在庫管理を行うことに改め、「住民協定パネル」は自治会館にて保管することとしました。

・「西鎌倉住宅地自主まちづくり計画（案）」については、具体的な進展がストップしていました。2020 年度自治会では計画策定委員経験者の方と話し合いを進めるべく予定していましたが、会合を実施することができなかったため、前年度と同様な対応としました。この計画を具体的に動かすためには全世帯向けの説明会、投票の実施が必要で、新型コロナウイルス感染症下での実施を見合わせることとして、2021 年度自治会に引き継ぎました。

自治会館管理委員会
・新型コロナウイルス感染症の流行下において、自治会館の閉館を行いました。また、開館時間の短縮等の対応を行いました。
・自治会館管理委員会の開催は毎月実施してきたのですが、やはり、新型コロナウイルス感染症の流行下で6、9月のみの実施としました。
総務部
・新型コロナウイルス感染症の流行下で役員会のメール会議を円滑にするため、クラウドを使った情報共有・運用、メール会議でのルール提案、議事録作成などを行いました。また、ブロック長執務要領の改訂を行いました。
・例年に増して、総務部長、総務部理事の業務負担は増加しました。
環境衛生部
・新型コロナウイルス感染症の流行下で、鎌倉市の3R（リデユース・リユース・リサイクル）推進事業奨励金交付金制度は見送りとなりました。活動自粛となった説明会・勉強会に替えて、3Rへの意識向上のため「環境衛生部通信」を発行しました。
・まちの美化活動は、新型コロナウイルス感染症の流行下で、一旦は活動自粛しましたが、9月以降に再開しました。
・鎌倉市廃棄物減量化等推進委員会活動は、新型コロナウイルス感染症の流行下で、活動を中止しました。
文化部
・ホタル見学会、市民運動会等は、新型コロナウイルス感染症の流行下で、中止となりました。
・代替行事として、西鎌倉地区スポーツ振興会主催の自治会・町内会対抗ボッチャ大会を開催しました。
会計部
・各種の催しの新型コロナウイルス感染症の流行下での中止等で、支出は当初予算より大幅に下回りました。
・他方で、活動が制限されたため、自治会館利用料収入は大幅に減収となりました。
広報部
・「西鎌倉だより」の発行は、当初の予定通り、春夏号、秋号、冬号、総会特集号の4冊を刊行しました。
・新型コロナウイルス感染症の流行下での情報提供手段として重要度が増した「西鎌倉だより」は、より読みやすく親しみやすい誌面づくりを心掛けました。
・掲示板、投書箱の運営・管理を行いました。

以上、2020年度自治会の各委員会、各部の報告でした。この報告、ご挨拶を書いている5月中旬でも新型コロナウイルス感染症の流行は終息しません。どうか、皆様、感染されることのないようにお気をつけてお過ごしください。

総会報告
（書面表決結果報告）

2020(令和 2)年度副会長　木本明、松本昌子、高阪昌代

2020 年度通常総会は昨年度同様、新型コロナウイルス感染を避けるため、対面による総会は中止とし、書面表決にて実施させていただきました。以下、表決結果を報告いたします。

1．表決結果

・会 員 戸 数：　1,398

・書面表決数：　1,336

議案	賛成	反対
第 1 号議案	1,336	0
第 2 号議案	1,336	0
第 3 号議案	1,334	2
第 4 号議案	1,336	0
第 5 号議案	1,336	0

・結果：すべての議案について、書面表決数の半数以上の賛成をもって可決されました。

2．ご意見が 7 件寄せられました。以下ご参照ください。

(1)　第 3 号議案の西鎌倉基金の債券購入に関する注意喚起(2 件)

(2)　字数制限による、「西鎌倉だより」の読み易さの改善要望(1 件)

(3)　クリーンデーの活用の提案
(近隣住民の交流及び町内会費による清掃提案)(1 件)

(4)　「書面表決」について、自治会規約に合致していないのではないか(1 件)

(5)　その他

① 街美化の一環として、電線の地中化計画を鎌倉市と交渉して欲しい

② 補助金の使途が「西鎌倉住宅地会計マニュアル」に基づいて行われたか、総会報告で報告して欲しい

⇒（回答）　2020 年度はマニュアルに準じました。実際に行ってみて、補助金を前期、後期に分けて申告いただくやり方は煩雑となることがわかりました。そのため 2021 年度より、総会で決まった予算額を期の始めに全額を支給し、期末に返金補助金の会計報告(領収書の提出義務)の上、余った分は自治会へ返金していただくことで決定いたしました。(補助金を受ける各団体と自治会との会合を経て決定したものです)。

頂戴しました内容については真摯に受け止め、2021 年度以降の改善に役立ててまいります。

（以上）

防災・防犯委員会より

防火の意識を高めましょう！

新型コロナウイルスが蔓延する中で、不要不急の外出当の自粛が求められ、仕事でもテレワークが定着するなど、ライフスタイルも変化してきています。このような状況下で家にいる時間が長くなると必然的に火災のリスクも高くなります。改めて火災予防のポイントを確認しましょう。

① 寝たばこは絶対にしない

② ストーブの近くに燃えやすいものを置かない

③ コンロに火を付けたまま、その場から離れない

④ 住宅用火災警報器を設置する

⑤ 衣類、寝具やカーテン、カーペットなどには防炎品を使用する

⑥ 住宅用消化器などを設置する

⑦ 日頃から隣近所との協力体制をつくる

おうちライフを安全に過ごすために、今一度意識していきましょう。

（副会長/防災・防犯委員長　伊齋田 創一）

防災部より

令和３年度防災部長の久次（ひさつぐ）奈美です。１年間よろしくお願いします。西鎌倉住宅地自治会では「非常時の備え」として**①防災倉庫②消火器**を住宅地内に設置しています。ご存じでしょうか？「備え」があっても非常時に活用できなければ意味がありません。この機会にぜひご自宅に一番近い防災倉庫と消火器の場所をご確認いただき、何かお気づきの点がありましたら、遠慮なく各ブロック長、地区長または久次までご連絡ください。

①　防災倉庫

設置場所：　自治会館横・２丁目公園・３丁目公園

貯 蔵 品 ：　飲料水・非常食・ソーラー充電器・はしご・担架・ヘルメット・リアカー・防災備品・発電機（自治会館横の倉庫にのみ保管）等

防災部の取り組み：機材の点検と補充を年に一度実施（発電機試運転含む）

【3 丁目公園防災倉庫】

②　消火器

総　数：　46　本　（1 丁目 12 本、2 丁目 10 本、3 丁目 12 本、4 丁目 12 本）

・自治会設置の消火器には「**西鎌倉住宅地自治会**」「**No. 000**」と記載。

・市設置の消火器には「**総合防災課＋電話番号**」が記載。

非常時に使用された際は自治会役員まで連絡ください。

設置場所：住宅の壁に設置。設置にご協力の皆様ありがとうございます。

防災部の取り組み：昨年度末に住民の方から消火器紛失の報告をうけ、本年度は地区長さんのご協力のもと住宅地内の消火器の全点検を実施中。結果は次回西鎌倉だよりで報告します。

例年、腰越消防署の協力を得て自主防災訓練行っていましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。本年度も感染拡大の状況を見ながら実施を検討していく予定です。

例年の活動内容を紹介します。

①　普通救命講習Ⅰの実施（2019 年度は 32 名受講）

②　スタンドパイプ消火器機材取り扱い訓練の実施（実際に放水訓練を行う）

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大に加え、各地で様々な自然災害もありました。一人一人が感染予防・拡大防止や自然災害などの非常時への備えをするだけでなく、こんな時代だからこそ地域全体での「防災」に取り組めればいいなと思っています。災害時や非常時に助け合えるようなご近所知り合いづくりもぜひ「非常時への備え」の一つに加えて下さい。

（防災部長　久次 奈美）

災害時集合場所

自宅から一番近い集合場所を確認しておきましょう

防犯部より

特殊詐欺の電話に注意

西鎌倉駐在所の川村巡査部長から、相変わらず特殊詐欺と思われる電話が頻繁にかかってきているので注意するよう話がありました。

鎌倉警察署の振り込め詐欺被害防止チラシによると、特殊詐欺には「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証詐欺」「還付金等詐欺」の４種類があり、特に被害の多い手口は、以下の３種類とのことです。

①「オレオレ詐欺」

電話を利用して、息子や孫などの親族、警察官、弁護士等を装い、事件・事故の示談金や仕事のミスに対する立替金を名目に現金等をだまし取る。または、デパート・銀行協会・警察官を装い、偽造カードの使用を名目に、キャッシュカード等をだまし取る。

②「架空請求詐欺」

郵便、インターネット等を利用して、有料サイトの料金が未払いであるなど、架空の事実を口実とした料金を請求する。もっともらしい内容の葉書や封書等を送付して来る。

③「還付金等詐欺」

役所等の職員を装い、医療費、保険料等の還付手続きを装って ATM を操作させ、口座間送金により預金等をだまし取る。

息子や孫の会社の上司や同僚のほか、警察官、金融機関職員等を名乗る者から**「自宅までお金を取りに行く」**と言われたら、それは詐欺です。

役所等から、電話で**「コンビニエンスストアや銀行出張所等の ATM を操作すれば医療費や保険料の過払いを戻します。」**と言われたら、それは詐欺です。

防犯パトロールは泥棒よけに効果

2003(平成 15)年には年間で 36 件の侵入盗(空巣と忍び込み)があり、多い時は１か月に 10 件発生しました。このため、有志ボランティアによる昼夜のパトロールを開始し、2007(平成 19)年からは自治会によるパトロールも始まって侵入盗被害が激減しました。このことは近隣の自治会、鎌倉警察署も認めるところとなり、同年神奈川県警本部長表彰を受けました。

その後、ボランティア活動は当時からの参加者が高齢化してきて次第に縮小しておりますが、私たちの 16 年間の地道な努力がこの街の安全に寄与していることは疑いのない事実です。

新型コロナウイルスの感染拡大防止という止むを得ない事情によりグループ単位のパトロールを昨年から自粛していますが、各ブロック長さんには任意の時間で毎週 2～3 回の自分のブロックでのパトロールをお願いしております。ワクチンの接種が完了した時点では担当曜日分担制に戻して安全な街づくりを目指したいと思っています。　　（防犯部長　村山 尚）

自治会館管理委員会より

今年度の自治会館管理委員長を担う大田です。一年間よろしくお願い致します。わたしは、2020 年 11 月に東京渋谷から西鎌倉に引っ越してきました。住みはじめて半年ほど経ちましたが、正直なところ右も左もまだ分からないくらいです。なんとも頼りない委員長で申し訳ありません。

わたし側からすると知己のほとんどいないこの場所で、自治会に参加させていただくことは僥倖といえるほどで、西鎌倉について知ることを多くする機会を得られるのみならず、話を交わせる方々が増えることはとてもありがたいものです。特に自治会館の管理人の皆さまとは関わることが多く、話を伺う機会はありがたいだけでなく、とても楽しいもので、つい自治会館には直接おもむいてしまいます。

西鎌倉住宅地自治会は規模が大きく、それゆえに自治会館を利用していただく機会も多くあります。昨年はコロナ禍のため、閉館している期間もありましたが、現在は感染症対策を徹底し、日々利用していただきながら、地域の方々の交流の場となっています。年代の幅も広く、住民の方々の文化的な発展を促すのみならず、交流そのものが皆様の心身の向上にもつよく貢献しているのではないかと思います。街のなかでの挨拶や会話が増えることにも繋がっているのではないでしょうか。

このように単なる利用可能な屋内スペース以上の重要な意義を持つ自治会館ですが、建設されてから長い年月を経て、老朽化している部分もいくつかあります。また長く使用されないでいた設備のなかには、いざ使用を再開しようとしてみると不具合があった、というものもあるかもしれません。

自治会館の老朽化や設備の不具合により、ケガや事故がないように日々気をつけてまいりますが、わたしや管理人の皆さまが気づかずにいるところで、もし何か気づいたり、気になるようなことがあれば、何卒お気軽に教えていただきたく思います。自治会に参加される皆さまの日々の生活が潤う拠点となることを目指している自治会館で、ケガや事故をもっとも避けたいものです。

ところで東京からこちらに引っ越してきて驚いたことがいくつかあるのですが、そのうちのひとつが、「街の綺麗さ」です。ゴミが落ちていることをみることがとても少ないのです。住み始めてからしばらくしてその理由がわかりました。住民の皆さまが自分たちで頻繁に掃除をされている姿をよく見かけるのです。風の強い日の後、飛び散った木の葉なども自分たちの庭木のものに限らず、箒で掃いていらっしゃる。そりゃ綺麗になるわけだと得心し、わたしも倣って心がけています。先日、福寿会のある方が、街の掃除をしていることを表彰されました。自治会館にその賞状を飾らさせていただきたいと思います。

そんな綺麗で温かい西鎌倉の街づくりに、微力ながら貢献できるよう、尽力していきたいと思います。何卒よろしくお願いいたします。

（副会長/自治会館管理委員長　大田 忍）

環境委員会より

2021 年(令和３年)度、環境委員長を引継いだ谷野です。眼科医ですのでコロナワクチン市民接種や神奈川県眼科休日救急診療をやりつつになりますので、皆様にはご迷惑をお掛けするとは存じますが、1 年間どうかよろしくお願いいたします。
環境委員会の役割として、西鎌倉住宅地自治会（以下自治会と称す）地区に新規建築計画がある際に、鎌倉市役所の連絡･指導によって、その建築物の内容が自治会の住民協定（次ページ参照）に合致しているかどうか審査して、その結果を建築業者に伝えています。

環境委員会は、自治会の各部長 7 名と環境委員長との 8 名が環境委員会のメンバーです。建築計画の審査について鎌倉市役所に建築確認申請の連絡が入ると、市役所から建築業者に、自治会の住民協定、環境委員長の連絡先が伝えられます。業者から連絡を受けた環境委員長は、建築内容の概要を聞き取り(現在はメールでのやり取りで、建築内容概要書等を添付していただいています)、建築内容が下記の住民協定の基準に適しているかどうか審査を行います。環境委員間で確認して、さらに自治会長と 2 名の副会長にオブザーバーとして参加してもらい、原則全員が住民協定基準に適していると了承後に、建築業者にその旨を回答します。

住民協定内容を表示した看板は、自治会のブロック長、地区長のお宅に掲示しています。サイズは A2 で看板の損傷時には自治会館宛てに連絡をいただければ交換します。また、自治会地区内のさまざまな｢環境苦情｣については、可能な範囲で対応をしますが、自治会での対応が難しい場合には、鎌倉市役所等に連絡することが必要になります。2020 年度は前任の木本副会長が合計 10 の建築に関係する業者との連絡を行い、また、住民協定の適応範囲修正の鎌倉市との折衝にご尽力頂きました。2021 年度は、すでに初めての建築業者とのやり取りを行い、5 月 13 日に住民協定の基準審査に適している旨の回答を行いました。業者からの建築内容概要を受け取り、環境委員、自治会長、2 名の副会長の了解を得たのち、建築業者に了承の返事をするまで約 1 週間を要しました。

住民協定の基準は自治会地区の住環境上、必要なことであることを前提にして決められた自主ルールで、強制力は伴いません。近年、西鎌倉地区の高齢化に伴い、施設に移動された等で空き家になっている建物が複数あります。新しく住民となられた方達も、是非自治会に協力いただき、西鎌倉自治会地区に共に平穏に暮らすことが地域の助け合いにも良いと思っています。高齢化と新型コロナウイルスの蔓延で、自治会も従来とは違い、業務の簡素化、効率化など持続可能な形に変える必要があると思いますが、皆さまのご協力をお願いいたします。

（副会長/環境委員長　谷野 富彦）

「土地建物に係わる申し合わせ事項」（住民協定）抜粋

審査基準 敷地面積≧165 ㎡、建ぺい率≦40％、容積率≦80％、高さ≦8m

① 建物は１区画内専用住宅１棟とする。
　ただし親子、兄弟姉妹、親等の近い者による２世帯住宅についてはこの限りではない。
② 共同住宅、寮、マンション等の建設は行わない。
③ 建物の高さ地上８ｍの基準を守り、隣家の日照を尊重し、位置、距離、屋根の形態に配慮すること。
④ 土地１区画は、165 ㎡（50 坪）以上とする。（但し法地は含まない）
⑤ 法地、山地などでの盛り土、掘削による景観退化、自然劣化に結びつく行為は行わない。
⑥ 灯油等を使用するボイラー、クーラーなどの低周波、騒音、悪臭、その他の公害の恐れあるものは、隣接住民の迷惑にならないように位置、構造、規模を考慮して設置すること。

環境衛生部より

１．クリーンデー

毎月最終日曜日　9:00～10:00
5 月 30 日(日)をクリーンデーと定め、並木通りの清掃活動を行う旨回覧および掲示板でお知らせしましたが、5 月 12 日（水）に「まん延防止等重点措置」の適用が 5 月 31 日（月）まで延長されたので、中止としました。
再開する場合は、回覧および掲示板でお知らせします。

2．3R 活動

鎌倉市はゴミの減量対策を進め、これに呼応して各町内会、自治会も取り組んでいます。3R とはゴミの「リデュース」、「リユース」、「リサイクル」の 3 つの単語の頭文字を取っています。
環境保全・改善の立場から、出すゴミの量を、
① 「リデュース」　毎日出すゴミの量を減らす
② 「リユース」　使える物は何度でも再利用して使う
③ 「リサイクル」　使わない物、使えない物を資源として再利用する
以上のことを各家庭、各人が着実に実行する必要があります。

3．生ゴミ減量の具体例のご紹介

生ゴミの堆肥化
みかんやリンゴ、バナナ等果物の皮、野菜のへた、緑茶、紅茶、コーヒーのかす等、毎日の食事の準備や食事後に出る生ゴミ(腐敗する物)は、庭の落葉や草と一緒にコンポストに入れて堆肥(有機肥料)にします。堆肥は腐熟するとさらさらして匂いません。これを毎年冬に寒肥として植木に与えます。こうすることで水分の多い生ゴミは、殆どゴミとして出さなくてすみます。この方法は、生ゴミの出す量を減らし植木にも土にもよく両得です。
各家庭で少しでもゴミを出さないように実践しましょう。

（環境衛生部長　山岸 啓一）

文化部より

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、前年度は各行事やイベントがことごとく中止になり、今年度はどのような方向になっていくのでしょうか？
　とりあえず、文化部としての行事を下記のように予定しています。

◇　ホタル観賞会　・・6 月上旬実施予定
　「広町の森を楽しむ会」「西鎌倉あいあいの会」との共催です。

◇　市民運動会　・・10 月第 1 日曜に実施予定
　「西鎌倉地区スポーツ振興会」主催の市民運動会に参加する予定です。
　文化部員は、スポーツ委員として運営支援にあたります。

◇　ふれあい広場　・・11 月初旬
　「西鎌倉地区・自治会連合会」主催のふれあい広場に参加予定です。

◇　西鎌倉教育懇話会
　「西鎌倉地域教育懇話会」の活動に参加予定。年 4 回活動予定。
　　地域の子どもたちの健全育成のため懇話会です。

（文化部長　濱野　健一）

会計部より

4 月より令和 3 年度新体制でスタートしています。
　西鎌倉住宅地自治会の令和 3 年度一般会計予算は、ほぼ前年決算並みの約 578 万円規模となっています。
　収入面では、自治会館収入や各種補助金などもありますが、80%以上は会員の皆さまからの自治会費となっています。この原資を福祉、防災・防犯、文化活動など、この地に暮らす私たちが安心安全かつ快適に暮らすために必要な費用に使わせていただきます。
　私たち会計部はこの貴重なお金を確実に運用管理すると共に、自治会活動がタイムリーに効率的に行われるように努力してまいります。

（会計部長　金子　昭久）

総務部より

会員移動状況（令和 3 年 4 月 30 日 現在）

令和 2 年 5 月 1 日～令和 3 年 4 月 30 日届け出分まで
（西鎌倉だより掲載可の方がいらっしゃらなかったので総数のみご報告）

転入会員	31	
転出（退会）会員	15	
転居会員	1	
世帯主変更	17	
ご　不　幸	4	謹んでお悔やみ申し上げます

会員戸数

1 丁目	2 丁目	3 丁目	4 丁目	総会員戸数
363	375	258	402	1,398

会員移動届について

会員の皆様には、転入、転出、世帯主変更、脱会、ご不幸等ありましたら
ブロック長へお知らせ頂き「会員移動届」のご記入をお願いいたします。
なお、「会員移動届」用紙はブロック長が所持しております。
以上よろしくお願いいたします。

（総務部長　貝畑　政徳）

福 寿 会

『福寿会』は高齢者（主として60歳以上）の親睦を深め『明るく、楽しく、元気よく』生活できるよう、各種同好会に参加し、活動しています！

“住み慣れた街で”“袖振れ合うも多生の縁” 地域の中で声を掛け合い、笑顔で挨拶を交わし、明るく、楽しい、元気な生活が出来るよう、**同好会に是非！是非！ご参加下さい。**

『明るく、楽しく、元気よく』は免疫力アップにも、将来の認知症防止にも良いそうです！

今回は同好会の輝き会と社会活動の紹介をさせて頂きます。

◇ 輝き会「健康マージャン」

（賭けない、呑まない、吸わない、あそぶ、きそう、まなぶ）会員：25名

マナーとルールを守りゲームを4人で楽しみ、時間が来たら次の違う4人とゲームを楽しむ！ 遊びながら、頭を使って考えて！ アッと言う間に楽しい時間は過ぎて、アンチエイジング!! 会員の約半数は牌に触った事も無かった初心者ですが、ゲームを楽しんでいます。

ベテラン勢の方々はベテラン勢グループでゲームを楽しみきそっています。ベテラン、初心者、何方様でも大歓迎＼(^o^)／

一緒に楽しく、アンチエイジング!しませんか！

◇ 社会活動（福寿会会員有志）

毎月一回すずめ公園の清掃と花壇の植え替え整備をしています。お散歩の折には季節季節のお花をどうぞ、お楽しみ下さい。

◇ 同好会活動（主として自治会館での活動）

同好会	曜日	時間	幹事・連絡先
囲碁(西月会)	毎週(月)	13:00～16:00	近藤
健康体操(やよい会)	毎週(月)	13:30～15:30	照屋
輝き会(健康麻将)	毎週(火)	12:00～16:00	河野
愛唱歌（コロナ休会中）	第2(火)	10:00～12:00	稲葉
太極拳	第2・4（水）	14:00～15:30	近藤
かるた(百人一首)	第2(土)	10:00～13:00	羽鳥)

福寿会、同好会にご入会頂く時はお手数ですが下記の各丁目代表世話人にご連絡ください。

1丁目　峰内美穂　　2丁目　井上祐子

3丁目　澤井哲子　　4丁目　古川温美

・福寿会(年会費 2,000円)、同好会毎に参加費用が別途必要になります。

（総務部長　河野 千種）

西鎌倉あいあいの会

「困っているんだよね」と気軽に言いあえる環境づくり

広報かまくらで、最近よく取り上げられる記事の中に“共生社会”という言葉が飛び込んできます。安心して自分らしく暮らせる町を共につくる「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」が制定されたことをご存じでしたか？ それは、“すべての人々が、お互いを尊重しあい、支えあい、多様性を認め、自らが望むかたちで社会との関りを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる社会の実現を目指す条例”だそうです。

鎌倉市がめざす共生社会って、自分らしく生きられ、支えあいながら、社会参加できる社会ってまさに、西鎌倉あいあいの会が、目指している、世代を越えて、互いに必要な時に、繋がり、支える人になったり、支えられる人になったり、地域の中で顔の見える関係を重ねていきましょう、という目標にピッタリのようです。

この西鎌倉も自治会活動が始まって半世紀を越えました。造成当時に移り住んだ方々も世代交代となり、新たに移り住んだ人々も増えてきました。嬉しいことに、最近では新しい家が建つと子どもたちの声が聞こえるようにもなりました。けれども、若い世代の流入があるとはいえ、依然として西鎌倉は、市内でも高齢者が多く住む町となっています。

新型コロナ感染症の感染拡大予防措置で、この１年半余り、地域の様々な活動が縮小を余儀なくされています。特に高齢者は外に出て活動することが少なくなりました。

そこで、あいあいの会は今年度の活動を子ども会や福寿会の活動と協力して、コロナ禍でも安心して活動ができるように対策を講じて、活動を行いますので、どうぞ今年度の活動を機会にぜひ参加してみてください！　駅のプラットホームにふらっと立ち寄る気分で覗いてみませんか？

災害は忘れたころにやってくる！

東日本大震災から１０年の歳月が過ぎ去り、今、私たちの心の中に お決まりのフレーズが浮かんで来ます。昨年来、自然災害ではないけれど、私たちは新型コロナ感染症拡大という災難に立ち向かっています。鎌倉でもようやく感染予防のワクチン接種が始まりました。

人は誰しも「何か私にできることは？」とか「人様のお役に立ちたい」、と考えますが、自分から「困っています」「助けてください」とは言い難いものです。日頃から気軽に声をかけあうという、顔の見える関係をつくることができていれば、冒頭の「困っているんだよね」と言える関係を築けるのではないかと考えます。

私達は、いつ自然災害に襲われるかもしれません。あいあいの会ではそんな時すぐに対応できる町にしていきたいと考え、DIG という災害時のための机上訓練を９月頃に行いたいと企画しています。関心のある方はぜひ参加してください。日程等が決まりましたら回覧板等でお知らせします。

（西鎌倉あいあいの会　樽井 彰子）

連絡先：１丁目　中西 一郎　　２丁目　嶋方 美登里
　　３丁目　石垣 佐和子　４丁目　森崎 成子

西鎌倉たすけあいの会

現在「たすけあいの会」は、サークル活動を除き活動は自粛中です。
ワクチン接種が始まり少し明るい兆しも見えてきましたが、次々と変異ウイルスが感染拡大する中、会員の高齢化、また高齢者との接触が多い活動でどのような活動ができるか現在模索中です。

◇ 給食サービス

毎週火曜日お昼にお届けしているお弁当は楽しみにお待ちいただいているお声も届いておりますが、安心、安全を考えて今年度もお休みさせていただいております。

連絡先 吉田

◇ 有料サービス

新型コロナウイルス感染が長期化する中、今年度も有料サービスはずっと自粛状態です。 連絡先 高島

◇ ふれあい活動

住宅地の高齢者の方々（希望される方）へ健康、防犯、地域の話題等を載せた「たすけあい通信」を近くの会員がお届けしながら見守り活動をしております。今年度も予定しておりますが、会員の高齢化も進みコロナ禍でどのような形でお届けできるか考慮中です。 連絡先 酒井

◇ サークル活動（会員の親睦のための活動です）

・シャーリーカントリーダンス

月 2 回（水）10 時～12 時自治会館 、月 1 回は公共の会場（深沢・玉縄）

連絡先 箱田

・花みずき 3B 体操

毎月第 2・4 金曜日 13：30～14：30 検温、マスク、消毒の感染防止対策をしながら実施しております。 連絡先 野津

・朗読を楽しむ会

コロナ感染が収まるまでお休みいたします。 連絡先 藪野

◇ その他

「一般社団法人 ふらっとカフェ鎌倉」フードパントリーへの継続的支援活動

2020 年 11 月より会員の方々から頂いた寄付金、食材を集めて毎月第 4 土曜日を締め切りとして定期的にお届けしております。食品は賞味期限が 1 ヶ月以上ある未開封の物をお願いします。缶詰、乾麺、調味料、根菜、米など住宅地内の皆さまでご協力いただける方は下記の会員宅、または自治会館（厨房 10 時から 16 時）までお届けください。 （事務局 白石 由美子 ）

1丁目 桂
2丁目 尾崎
3丁目 田中
4丁目 野津
岡本

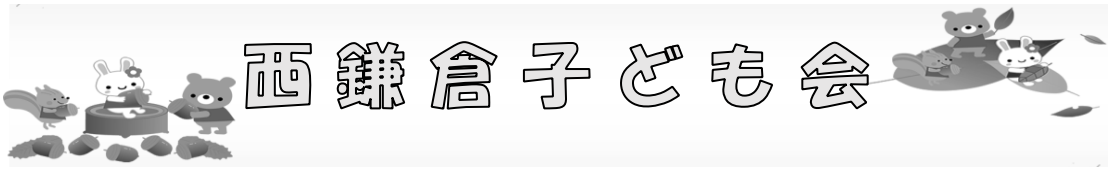

日頃より子ども会活動へのご理解とご協力をありがとうございます。
現在の西鎌倉子ども会の会員数は 39 名です。
今年度も会費は無料です。コロナ禍での活動になりますが、少しでも子どもたちが楽しめるイベントを、安全に実施できることを第一に考えて行っていきます。

◇ イースターイベント

新年度の顔合わせと公園掃除と一緒に、イースターのエッグハント(卵さがし)とエッグレース(おたまにおもちゃの卵を乗せて走るゲーム)を行いました。
当日は 35 人と数名の中学生が参加し、天気にも恵まれ楽しく実施できました。

◇ 2021 年度予定

各日程は現在企画の段階なので未定です。
コロナの感染状況によっては中止する場合もあります。

7 月 4 日（日）七夕まつり
コロナの感染状況によりますが、飲食を避けつつもお祭り気分を味わえればと企画中です。七夕の笹飾りと、ヨーヨーすくいや輪投げゲームなどできればと考えています。

10 月 24 日（日）ハロウィンイベント
去年ご好評いただいたハロウィンイベントを今年も実施予定です。

12 月 5 日（日）クリスマスイベント
屋外でピニャータ（お菓子を入れた紙風船を割る遊び）やクリスマスにちなんだ工作などを企画予定です。

【お願い】
再度お願いですが、アルミ缶の回収にご協力をお願いいたします！
子ども会では、アルミ缶回収で得た資金を基に、西鎌倉住宅地の子どもたちの健全な成長のための活動を行っております。アルミ缶（スチール缶は対象外）を**土曜日の朝 8 時半**までに透明のビニール袋に入れて、クリーンステーションへお出しください。

（書記　渡邊 慶子）

私たちの街の暮らしを彩るステキなお店

1

Fossetta
TRATTORIA

〒248－0035
鎌倉市西鎌倉１－２－１
TEL ０４６７－３２－４４００

Lunch/11:30-15:30Lo14:00
Dinner/17:30-23:00Lo21:00　定休日/木・第3水

2

ゴルフ工房 OOTA

カスタムクラブ製作
クラブ修理
グリップ交換
各メーカーシャフト取扱店

太田屋酒店　定休日 毎週木曜日 日曜日
AM9:00～PM8:00　☎31-7243

3

おいしく食べて健康な一日を…

PINY

■西鎌倉店 ● 鎌倉市西鎌倉2-2-1
（月曜定休）　0467-31-3341
■おそう菜店 ● 鎌倉市西鎌倉2-2-9
（日曜定休）　0467-33-1224

4

私たちはあなたのための椅子を用意しています

高齢者の方の心と身体を大切にしています
お困りのことがありましたら お気軽にご相談ください

デイ・西かま　デイ・西かま 憩いの家
NPO法人　かまくら在宅生活相談センター
デイサービス事業／ケアプラン作成事業／在宅生活相談

住所：西鎌倉３－10－７
TEL 38－1158　FAX 38－1159

5

モノレール西鎌倉駅からすぐ

レンタルスペース　中国茶喫茶・販売

茶風 ちゃふう

TEL FAX 0467-32-8161

http://www.chafu.com

水曜日・祝日定休

時間貸しのお部屋があります
打ち合わせやサークルにご利用下さい

6

東京海上日動火災保険 代理店
東京海上日動パートナーズTOKIO
神奈川支店（担当　森本）

◆火災保険　◆自動車保険　◆生命保険

鎌倉市西鎌倉1-2-18
電話 0467-32-6101

7

快適生活のビッグチェーン

ベンリー西鎌倉店

Benry TOTAL CONVENIENCE SERVICE
ベンリー西鎌倉店　検索
http://westkamakura.benry.com/

鎌倉市津890-1
通話無料 0120-311-678
TEL 0467-33-3917 FAX 0467-33-3918
ベンリーは信頼と実績の全国チェーンです。

8

PATISSERIE FRANCAISE
les choux

フランス風創作菓子 レ・シュー

西鎌倉本店：*http://www.leschoux.co.jp*

■営業時間：9:00～18:30
■電　　話：0467-31-5288
■定 休 日：水 曜 日（臨時休業あり）

9

HairSalon TaKeDa 西鎌倉3-3-6

安らぎの時間をお過ごしください
HairSalon-TaKeDaは西鎌倉並木通りにあるBarberShopです

OPEN　9:00-19:00（土・日・祝は18時終了）

CLOSE　毎週火曜日/第2・第3・第5月曜日

《ご予約はお電話またはホームページからお申し込みください》

☎ 0467-31-7447　http://hairsalon-takeda.com

10

どこの医療機関の
処方せんも受け付けます。
地域の皆様に
役立つ薬局を目指します。

にしかま薬局

西鎌倉入口バス停前
西鎌倉１－２－３
TEL 38－1240

11

週刊文春・プレジデント・ダイヤモンドで名医選定

西鎌倉谷野眼科

☎ 32－6009
りそな銀行裏　駐車場　8台
www.taninoganka.com

受付時間 9:15～11:30　2:00～5:30
休診日　木・土 午後・日・祝
（月・金の午後が空いています）

12

酒類・食料品・白灯油

株式会社　入船酒店

TEL（32）6539
西鎌倉１－２－８

13

西鎌倉３－３－１　☎ 32－3215
定休日:月曜日（但し祭日の場合は営業致します）

14

にしかま耳鼻咽喉科診療所

受付時間　午前／ 7：30～11：45
　　午後／15：00～18：00
休診日　火曜・土曜午後・日曜・祝日

〒248－0035
鎌倉市西鎌倉１－２－10
TEL 0467-38-1633　FAX 0467-38-1634

15

親しい方への贈り物に

茶の子の和菓子

常盤（ときわ）・松毬（まつかさ）・むしどらやき

西鎌倉二の二の七
（三二）七五五三

和菓子処
茶の子

16

安心・安全・快適な住まい造り
をテーマにみなさまの
お手伝いをさせて頂きます。
どんな事でも、気軽にご相談下さい！

株式会社 松長工務店

〒251-0021 藤沢市鵠沼神明3-9-16
TEL 0466-26-6511
FAX 0466-26-6513
E-mail : from-m@jcom.home.ne.jp

Since 1961

17

ハンド・アンド・サム治療院

西鎌倉1-2-11-1F
0467-33-2836
（年中無休）

マッサージ・はり・灸
保険訪問・在宅リハ
交通事故対応可能

18

パーソナルトレーニング鎌倉ジム

鎌倉ジム

手広5-6-4
（バーミヤン並び）
090-8512-5836
（トレーナー直通）

見学・相談無料・完全貸切
入会金0円・都度払い
初心者・老若男女歓迎

もくじ

会長挨拶 …… 2
前年度会長挨拶 …… 3
総会報告(書面表決結果報告) …… 6
防災・防犯委員会より …… 7
防災部より …… 8
防犯部より …… 10
自治会館管理委員会より …… 11
環境委員会より …… 12
環境衛生部より …… 14
文化部より …… 15
会計部より …… 15
総務部より …… 16
福寿会 …… 17
西鎌倉あいあいの会 …… 18
西鎌倉たすけあいの会 …… 19
西鎌倉子ども会 …… 20
編集後記 …… 26

《 編集後記 》

この原稿を書いている6月半ば、未だに役員による対面の会合が行えない状況が続いています。連絡事項はメーリングリストにより適宜共有してはいるものの、お互い顔も知らずに必要最小限の事務をこなすのがやっとの始末。このような年にお役をいただいたのが運命なのか？　せめて、この小さな冊子が、55年目を迎える我が町の自治会活動の証となり、次代への道しるべとなるべく、お役に立てることを願っています。

今年度も「編集サポートチーム」のお力添えをいただきます。この場をお借りして感謝申し上げます。　（広報部長　小原 厚志）

西鎌倉だより　春夏

西鎌倉住宅地自治会報　第439号

令和3年7月13日発行

編集人 広報部長　小 原 厚 志
発行人 自治会長　古 石 正 史
印刷所 株式会社　さんこうどう

西鎌倉自治会館
☎３１－７３４７